

公益財団法人宮崎県健康づくり協会  
次世代育成支援対策行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日の3年間

2 内容

目標1 職員（嘱託・臨時職員含む）に対して育児・介護休業法に基づく育児休業等、諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年7月～ 関係法に基づく諸制度の調査、管理職への周知
- 平成30年8月～ 制度に関する資料を職員へ配付。

目標2 所定外労働を削減するための措置を実施する。

<対策>

- 平成30年 7月～ 労働安全衛生委員会での適切な措置の検討
- 平成30年10月～ 具体案の整理
- 平成31年 4月～ 具体案の実施